

えいおうキング

《発行》山形市農業振興協議会
＜問い合わせ先＞
農政課 就農・経営支援係
Tel 641-1212 内線 430

「農地中間管理事業」受け手募集について

1 応募方法

農用地等の借受け希望者の募集・受付は、山形市農協アグリセンター・山形農協各支店・営農センターの窓口で行います。申込用紙は各受付窓口にありますので、所定の事項を記入の上、ご提出ください。

2 募集期間

令和6年12月17日（火）まで

3 募集区域

募集の対象となる区域は、「市内全域（但し、市街化区域以外に限る）」です。
借受け希望区域が他市町村の場合は、当該市町村に申込みしてください。



4 申込みにあたっての留意点

応募いただいた場合、一部内容を、インターネット等で公表することになりますので、ご承諾いただく必要があります。詳しくは山形市農政課就農・経営支援係（下記）までお問い合わせください。

※昨年度まで応募した方については、再提出の必要はありません。

相談窓口・お問い合わせ先

- | | |
|----------------|-------------------------------------------|
| ◎ 借受け希望募集について | 山形市農政課就農・経営支援係
Tel 641-1212 内線 430 |
| ◎ その他総合的な事について | 山形市農業委員会事務局農地係
Tel 641-1212 内線 775・776 |

『農作物生産農業者支援給付金』の申請はお済ですか？

1、申請方法

農協広報誌5月号に折り込みの「農作物生産農業者支援給付金支給申請書兼請求書」により山形市農政課又は農協の営農センター又は支店まで申請してください。

※水稻に該当している方は、申請書兼請求書を別に郵送しています。

2、申請期限

令和6年7月19日（金）

【お問い合わせ】山形市農政課 農産係 Tel 641-1212（内線435）

『農作業中の事故に気を付けましょう！』

《機械作業中の注意点》



ほ場周辺の危険箇所の確認、改善

機械の点検・整備を忘れない

安全フレームやシートベルト付きトラクターで安全を確保

安全フレーム・キャブやシートベルトの、追加装備や買い換えなどを検討しましょう

乗るときは必ずシートベルトとヘルメット着用

機械作業を中断する際は必ずエンジン停止

《高所作業中の注意点》

パイプ、クランプはさびていないか



さびて折れたパイプ、さびたクランプ



マイカ線は古くなっていないか

地面や施設が濡れて滑りやすくなっていないか

脚立の開脚防止チェーンをかける。脚立の天板に乗らない

動きやすい服装、滑りにくい靴、ヘルメットの着用

できるだけ複数人で作業を行う

連日作業が続く場合は疲労回復に留意し、疲れたら無理せず作業しない

遊休農地再生支援事業をご活用ください

遊休農地の再生利用・支援策をお知らせいたします。

遊休農地を解消し営農を行う場合の支援策として、山形市遊休農地再生支援事業がございます。

取り組みを希望される場合は、下記によりご相談ください。

◎遊休農地再生支援事業について

○対象者及び対象農地は次のとおりです。

- ① 農業者若しくは農業者団体
- ② 次の全ての要件を満たす農地
 - ・山形市内
 - ・自己所有地以外（相続した親族で、耕作を再開する場合を含みます。）
 - ・荒廃の程度が一定以上（解消事業費により判断されます。）
 - ・農業委員会の調査により、遊休農地と判断された農地

※詳しくは下記“本事業活用のポイント”をご覧ください。

○再生利用活動（遊休農地を再生し、利用する取り組み）

再生作業（障害物除去、土づくり、営農定着等。ただし、地目登記が「水田」の場合は、転作作物を作付けするものに限る。）

- ・荒廃の程度、再生に要した経費に応じ、10a当り、3万円（利用権設定見込み又は相続）又は5万円（利用権設定した者）を上限として補助します。

○本事業活用のポイント

- ・農地の貸借契約等により、土地所有者に代わり再生作業を行う方が対象となります。
※売買の場合は要相談
- ・中山間地域等直接支払事業費補助金及び多面的機能支払交付金の対象農地となっている場合は対象となりません。
- ・その他の要件など詳細については、お問い合わせください。

◎相談について

令和6年度の事業として事前相談を受け付けいたします。

- ・相談期間 令和6年10月1日（火）まで
- ・必要書類 地名地番、所在、面積等のわかるもの、見積書（参考）をご準備ください。



※実施にあたっては、今年度中に事業完了できるものに限ります。

お問い合わせ

山形市役所 農政課 農政企画係

641-1212 (内429.437)

山形市6次産業化ビジネスチャレンジ支援事業費補助金

山形市では、農業の振興と活性化を図るため、農畜産物の生産だけではなく、加工・販売を含めた、農業を起点とした6次産業化の取り組みを支援します。

1. 補助の対象事業

○ビジネスチャレンジ支援事業

- ・自らが生産する農畜産物を加工した新商品の開発や試作品の販売等に係る事業
- ・体験農場、観光農園、農家レストラン等新たな販売方式の導入に係る事業
- ・その他市長が必要と認める事業

○販路拡大支援事業

農産物及び加工商品の販路拡大等に向けた、商談会、見本市等への出展に係る事業

○グリーン・ツーリズム推進事業

体験農場、観光農園、農家レストラン、産地直売所等が誘客拡大に取り組む場合に必要となる施設・設備等の整備に係る事業

2. 事業対象者 市内に住所を有し、農畜産物を販売目的で生産・加工する農業者等とする。

3. 交付の補助率と補助限度額

(1) ビジネスチャレンジ支援事業

①農業者等自ら取り組む場合 2/3 上限25万円

②商工業者等と連携する農業者等が取り組む場合 1/2 上限50万円

※ただし、重点的に活用を図るべき農畜産物を活用した場合は、補助対象経費の3分の2に相当する額とし、50万円を上限とする。

(2) 販路拡大支援事業 1/2 上限25万円

(3) グリーン・ツーリズム推進事業 1/3 上限50万円

※上記の事業について、総事業費10万円以上のものを対象とする。

4. 申込方法

下記の提出書類を山形市役所農政課まで提出してください。

※申請書等は市農政課で受領するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

山形市ホームページ：<http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/>

5. 提出書類

申請書、事業計画書、補助事業に係わる経費の見積書、その他付随する資料(カタログ等)

6. 募集期間

令和6年7月1日(月) ～ 令和6年8月30日(金)

【公募終了後のスケジュール】

外部委員を含む補助金交付対象者決定審査会を開催し、6次産業化の取り組みの実現性や創意工夫性などをポイントとして審査(書類審査、事業主体によるプレゼンテーションなど)を行います。意欲的な6次産業化の取り組みに対し、補助金交付対象事業として決定します。

※提出の前に、申請内容等について事前に担当にご相談下さい。

【お問い合わせ】

担当 農林部農政課 6次産業推進係

電話 023-641-1212 (内線435・455)

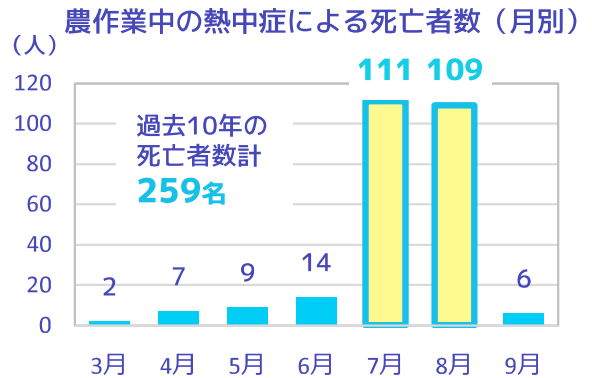
農作業中の熱中症を 予防しましょう!!

夏に向けて、農作業中に熱中症になる人が増えてきます。

熱中症は正しい知識を身につけることで、適切に予防することが可能です!!

* 農作業中の熱中症 *

- 毎年、約**30名**の方が農作業中の熱中症により**死亡**
- 死亡事故の約**85%**が**7~8月**に発生している一方で3~6月にも発生



* 予防のポイント *

暑さを避ける

高温時の作業は極力避け、日陰や風通しのよい場所で作業



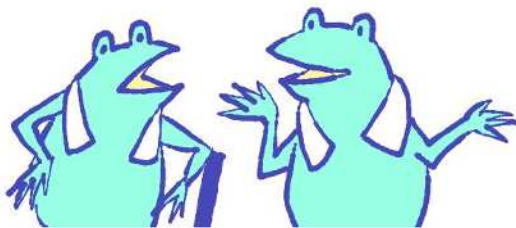
こまめな休憩と水分補給

喉の渇きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給



単独作業は避ける

複数名で作業を行う、時間を決めて連絡をとり合う



熱中症対策アイテムの活用

帽子や吸湿速乾性の衣服の着用、空調服や送風機の活用



そのほか、日々の体調管理など熱中症に負けない体づくりをしておきましょう!



もっと
知りたい!!

熱中症対策

* 熱中症対策アイテム * *

身体を冷やす

暑い時間帯の作業等が避けられないときに活躍



ファン付きウェア、
ネッククーラー

1人作業の備え

やむを得ず1人作業をする際
のリスクを回避したいときに
活躍



ウェアラブル端末、
応急セット

環境改善

作業場を涼しくしたり、休憩
の質を高めたいときに活躍



ミストファン

* 熱中症警戒アラートと MAFFアプリの連携 * *

熱中症警戒アラートとは?

熱中症の危険性が極めて高くなると予測
された際に発表される注意喚起情報

STEP 1

MAFFアプリの入手



Android



iOS

STEP 2

地域の設定



マイページ
> プロフィール設定

STEP 3

PUSH通知ON



スマートフォン側の
通知設定も確認

STEP 4

通知が届く



登録した都道府県に
アラートが発生され
ると通知が届く

* 熱中症が疑われる場合には * *

01 作業を中断



(代表的な症状)

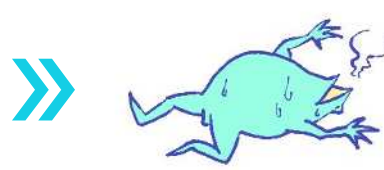
- 汗をかかない、体が熱い
- めまい、吐き気、頭痛
- 倦怠感、判断力低下

02 応急処置



- 涼しい環境へ避難
- 衣服をゆるめ体を冷やす
- 水分・塩分を補給

03 病院へ



応急処置をしても症状が改善
しない場合は医療機関で診療
を受けましょう!!